

農林土木委託業務特記仕様書

(共通仕様書の適用)

- 第1条** 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県国土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

- 第2条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(共通仕様書の読み替え)

- 第3条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(ウィークリースタンス)

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(履行報告)

- 第5条** 受注者は、履行状況を徳島県ホームページに掲載する様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに監督員に提出しなければならない。なお、提出については、紙または電子メールにより行うこととし、電子メールを活用する場合は、次のとおりとする。
- 2 受注者は、様式18-1と電子メール様式18-2に必要事項を記入した後、電子メールに添付し監督員へ送信する。監督員は記載内容を確認し、電子メール様式18-2に確認年月日と発注者確認欄に氏名を入力した上で、受注者へPDF形式のファイルに変換し返信する。なお、受注者は電子メールで提出した様式を、再度紙媒体で提出する必要はない。

(適用すべき基準)

- 第6条** 受注者は、設計図書において特に定めのない事項については、次の基準によるものとし、これにより難しい場合は、監督員の承諾を得なければならない。
- 「土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領」

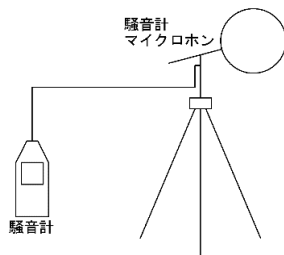
(騒音量・振動レベルの測定)

第7条 測定方法，測定箇所については次のとおりとする。

騒音レベルの測定

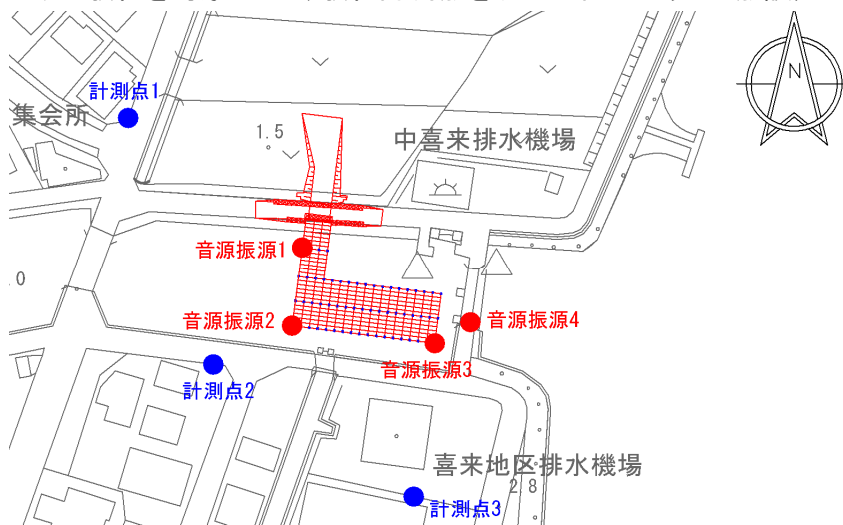
① 測定方法

騒音レベルの測定は、JIS Z 8731(環境騒音の表示・測定方法)に基づき測定を行うものとする。



② 騒音源と測定箇所

仮設構台のH鋼杭打設(バイブロハンマー施工)及び、既設樋門の取壊し(コンクリートブレーカー施工)の騒音を対象として、騒音計測点を以下の図のように3点設定して騒音レベルを計測する。



- ・ 音源1のH鋼杭打設 : 計測点1 及び 2で騒音レベルを計測
- ・ 音源2のH鋼杭打設 : 計測点2 及び 3で騒音レベルを計測
- ・ 音源3のH鋼杭打設 : 計測点2 及び 3で騒音レベルを計測
- ・ 音源4のコンクリート取壊し : 計測点2 及び 3で騒音レベルを計測

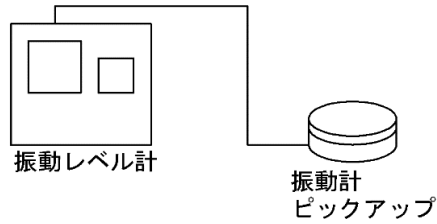
③ 調査数量表

調査工種	施工時期 <予定>	騒音調査箇所	調査日	備考	
仮橋・仮設構台設置 H鋼杭 バイブロハンマー打設	R2年11月	音源1	P1	1日	音源とする H鋼杭の打設中 に計測を行う。
			P2		
		音源2	P2	1日	
			P3		
		音源3	P2	1日	
			P3		
既設樋門取壊し コンクリートブレーカー	R2年12月	音源4	P2	1日	初日に 計測を行う。
			P3		
仮橋・仮設構台撤去 H鋼杭 バイブロハンマー引抜	R3年5月	音源1	P1	1日	音源とする H鋼杭の引抜中 に計測を行う。
			P2		
		音源2	P2	1日	
			P3		
		音源3	P2	1日	
			P3		
合計		調査数 14回	7日		

振動レベルの測定

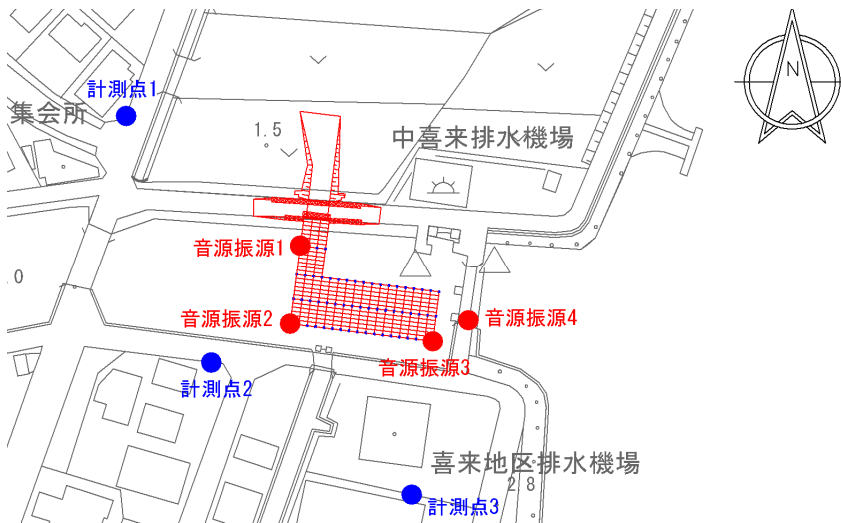
① 測定方法

振動レベルの測定は、JIS Z 8735(振動レベル測定方法)に基づき測定を行うものとする。



② 振動源と測定箇所

仮設構台のH鋼杭打設(バイブロハンマー施工)及び、既設樋門の取壊し(コンクリートブレーカー施工)の振動を対象として、振動計測点を以下の図のように3点設定して振動レベルを計測する。



- ・ 音源1のH鋼杭打設 : 計測点1 及び 2で振動レベルを計測
- ・ 音源2のH鋼杭打設 : 計測点2 及び 3で振動レベルを計測
- ・ 音源3のH鋼杭打設 : 計測点2 及び 3で振動レベルを計測
- ・ 音源4のコンクリート取壊し : 計測点2 及び 3で振動レベルを計測

③ 調査数量表

調査工種	施工時期 <予定>	振動調査箇所		調査日	備考
仮橋・仮設構台設置 H鋼杭 バイブロハンマー打設	R2年11月	振源1	P1	1日	振源とする H鋼杭の打設中 に計測を行う。
			P2		
		振源2	P2	1日	
			P3		
		振源3	P2	1日	
			P3		
既設樋門取壊し コンクリートブレーカー	R2年12月	振源4	P2	1日	初日に 計測を行う。
			P3		
仮橋・仮設構台撤去 H鋼杭 バイブロハンマー引抜	R3年5月	振源1	P1	1日	振源とする H鋼杭の引抜中 に計測を行う。
			P2		
		振源2	P2	1日	
			P3		
		振源3	P2	1日	
			P3		
合計		調査数 14回		7日	